

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	弁護士ドットコム株式会社
【英訳名】	Bengo4.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木四丁目1番4号
【電話番号】	03-5549-2555
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 澤田 将興
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木四丁目1番4号
【電話番号】	03-5549-2555
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 澤田 将興
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図りつつ、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

①減少する資本金の額

2026年1月21日現在の資本金の額649,689,050円のうち、599,689,050円を減少して50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、減少後の資本金の額が変動いたします。

②資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年3月27日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 資本金の額の減少の件	196,755	1,070	77	(注)	可決 99.41

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。